

審査基準と標準処理期間

処 分 名	禁止行為の解除承認		
根拠法令名	埼玉東部消防組合火災予防条例	(条項)第23条第1項	
基準法令名		(条項)	
所管部署	消防局予防課 予防担当		
標準処理期間	10日	法定処理期間	なし
<p>【審査基準】 解除承認は、埼玉東部消防組合火災予防条例第23条ただし書の規定により、特に必要な場合において消防長が火災予防上支障がないと認めたと きに行うものとする。</p>			
所管課	予防課 予防担当	処理番号	予No.12